

副詞「そもそも」の意味  
-「基本的に」という意味は認められるか-

小矢野哲夫

キーワード：副詞の意味、そもそも、初めから、基本的に、個人の言語使用

はじめに

安倍晋三首相は、国会の委員会の答弁で使った副詞「そもそも」の意味が、一般に理解されているものとは異なり、「基本的に」という意味であることを、首相自らの答弁によって明らかにした。この意味をめぐって質疑などが行われた。議員から「そもそも」の意味として「基本的に」と記載している辞書に関する質問主意書が出され、政府は答弁書を閣議決定して安倍首相名で質問者に送付するという事態に至った。

本稿では副詞「そもそも」に「基本的に」という意味があるかどうかについて、安倍首相の答弁等での使用例に基づいて一個人の言語使用という観点から検証する。国会会議録検索システムで検索すると、安倍首相は、委員会の委員や官房副長官時代の発言も含め、平成5年10月28日から平成29年11月30日までの289の会議において906回「そもそも」を使用している。また、「基本的に(は)」は、同じ期間において345の会議で1158回使用しており、「基本的には」が630回、「基本的に」が528回という内訳になっている。

1 平成29年1月26日の衆院予算委員会での安倍首相の答弁における「そもそも」

まず平成29年1月26日の衆院予算委員会での安倍首相の答弁を引用する。便宜上、ここで使われた「そもそも」に下線を施し、番号を付けておく。また、以下、国会会議録から引用した質疑・応答には便宜上通し番号を付けておく。

1 かつての共謀罪は、いわば、共謀して何人かが集まって合意に至ったらそこで共謀罪になるわけでありませぬ。今回のものは、そもそも①、犯罪を犯すことを目的としている集団でなければなりません。これが全然違うんです。いわば、集団として、組織として構成されていなければいけないんです。それがまず第一ですね。

そして、もう一つ、準備を実際に行わなければ、犯罪を目的とした組織があつて、それが合意をして、そして犯罪の準備をして初めてこれは罪を構成することになります。

ただ、もちろん今、まだ我々、党内でこれは手続を終えていませんし、与党の合意を終えていませんから詳細についてお答えする立場にはありませんが、今法務大臣もそこまで答えられましたから補足的にお答えをさせていただきますと、つまり、先ほどの

例ですね、切符を買った。いわば切符を買っただけでは、もちろんこれは罪になりません。

そもそも②、これは、例えば犯罪を行おうというテロ組織があって、それは、飛行機をハイジャックしていこうという綿密な計画を立てる。そして、爆弾を持ち込む、あるいは武器を持ち込んでハイジャックをして建物に突っ込むという計画を立てる。これは、例えば共謀罪では、この段階でいわば共謀していますから、アウトになるわけでありませぬ。(193-衆-予算委員会-2号 平成29年01月26日)

これは山尾志桜里委員の質疑に対する安倍首相の答弁で会議録(193-衆-予算委員会-2号 平成29年01月26日)の263番目の発言である。この答弁の中に「そもそも」が2回出てくる。「そもそも①」は後日(平成29年2月17日の予算委員会及び4月19日の法務委員会)、問題となる。かつての共謀罪と今回のテロ等準備罪との違いを説明するために行われている。かつての共謀罪は、集団の性格は問題とならず、「共謀して何人かが集まって合意に至ったらそこで共謀罪になる」。これに対して審議中のテロ等準備罪の法案では「犯罪を犯すことを目的としている集団」であることが必要である。「集団として、組織として構成されていなければいけない」。集団・組織の性格が集団・組織形成の当初から・初めから決まっている。それを「そもそも」が表していると見るのが普通の理解であろう。

「そもそも②」も、「犯罪を行おうというテロ組織」を導いていて、当初から・初めからという意味で理解するのが普通だと考えられる。おそらく安倍首相もこの委員会ではそのような理解で使用しているものと推察される。

このような意味は森田(1989)の次の説明の下線部分(本稿の筆者による)に合致する。

副詞「そもそも」には、「最初」「初め」の意がある。(中略)「現状のあれこれを順にたぐって行って出発点に立ち返ると」の意である。接続詞の用法も、「この話題の根源に立ち返れば」の意識で、新たに話を説き起こすときに用いる。

分析「たまたま彼女と帰りのバスが一緒になったのがそもそもの始まりだ」

“おおととの” “最初の” の意である。述語に直接係って「授業をサボるのがそもそもいけない」のように用いると“第一に” “すべてに優先して” “何よりもまず” 等の意を現すようになる。

接続詞として使う場合も、それまで述べてきた事柄をいったん打ち切って、その話題に関するいちばんの根源の問題に話を引き戻して説き起こすときに用いる。(p.601)

工藤(2000)は叙法副詞のうち、文末述語や従属述語と呼応現象をもたない下位叙法副詞(「用いられる陳述的なタイプがほぼ叙述文に限られるという叙法的な共起制限はある(だからこそ叙法副詞の一種なのだが)が、積極的に一定の述語形式と呼応する現象が見られない

もの」p.191)を立て、その中に「説き起し」(直前に引用した森田(1989)の「新たに話を説き起こす」と共通する)のタイプとして「およそ そもそも 一体 大体 本来 元来」(p.190)を例示している。

ここまで便宜上「意味」という用語を用いたが、情態副詞や程度副詞のような概念的な意味、語彙的な意味を、「そもそも」は持っていない。文の叙法、モダリティに関わる機能と言うほうが妥当であろう。すなわち、「そもそも」は後続する命題・叙述内容に先立って「説き起こす」機能を持っているのである。別の言い方をするなら、「そもそも」は命題・叙述内容の外側にあり、その内側・内部にはないということである。しかし、論述が煩雑になるのでとりあえず「意味」という用語を使用しておく。

話を元に戻そう。安倍首相は「そもそも」という語をどのように使用しているのか。上記の2例のほかに同じ日の予算委員会で、細野豪志委員の質疑に対する答弁、会議録の157番目の発言でも使用されている。それを見てみよう。ここでも「そもそも」に下線を付けた。

2 ですから、これは制度として考えていくことではあるわけですが、その制度をつくっても、これは全く絵に描いた餅にならないようにしなければいけないわけですが、そもそも、私が今申し上げたことについても、では果たしてその対象者がどこも希望というか、全てから拒否されるということもこれはあり得るわけですが。(193-衆-予算委員会-2号 平成29年01月26日)

この「そもそも」は、後続する命題・叙述内容が何なのかが分かりにくいのが、議論の「最初」「初め」を意味しており、説き起こしていると考えられる。同じ日の同じ委員会で安倍首相自身が使用している3例の「そもそも」が異なる意味を表しているとは考えにくい。

ただし、安倍首相は「一般に」「まさに」「いわば」などを多用していると指摘される。

「『まさに』『いわば』『～において』という言葉をよく使っていますね。しかも『まさに』でも『いわば』でもないところで使っています。『いわば、ないわけでありまして』とか『まさに、そこに書いてあるのは』『基本という中において』とかです。話のリズムやテンポを取るために使うその人に特徴的な言葉、個人言語と言いますが、話し方の癖だろうと思います。『えー』も比較的、多いです。大平正芳元首相の『あーうー』が有名ですが、フィラー、つまり言いよどみです」(朝日新聞 DIGITAL (2015) サンキュータツオ氏のコメント)

「話のリズムやテンポを取るために使うその人に特徴的な言葉、個人言語と言いますが、

話し方の癖」とコメントされているのである。だとすれば、多用されている「そもそも」も、きちんとした意味で使用されていない場合があるかもしれない。

「まさに」は「ある事柄が成り立つことが動かしがたいさま。疑いもなく。確実に。」の意、「いわば」は「①ある事柄を他の事柄でわかりやすく比喩的に言い換えることを表す。たとえば、②ある事柄を別の言葉で端的に言い換えることを表す。すなわち。」の意である（いずれも『大辞林 第四版』から）。いちいち検討することはしないが、以下に引用する答弁の中にも見られるように、本来の語義で使用されているとは考えられない場合もある。こう考えると、安倍首相の「個人言語」「話し方の癖」という点では語義の正確な分析にはなじまないかもしれない。「そもそも」も、首尾が呼応せず、後続部分がねじれたり省かれたりして宙に浮いた形になっている場合もある。

## 2 「そもそも」が原義「最初」「初め」を表して説き起こしていると考えられる用例

しかしながら、きちんと原義「最初」「初め」を表している用例ももちろんある。これらのほかの使用例も見よう。ここに示す用例は、「そもそも」の意味をはっきりと表しているものであることが、一緒に用いられている語句から理解できる。その一緒に用いられている語をカギカッコ（「 」）でくくって見出しに掲げ、使用箇所を下線を付けておく。

「原点」

3 今委員がおっしゃったような経緯については私も承知をしておりますが、しかし同時に、そもそもどうかということについて、原点に立ち返ることも私は大切ではないかと思っています。（190-衆-予算委員会-17号 平成28年02月29日）

「最初」

4 そもそも最初、我々が、さまざまな成果として期待されるものの中においてはそうした株式市場においても恐らく変化が出てくるということは申し上げていたわけでございますから、それはそのとおりになっていると言ってもいいんだろうと思います。（190-衆-予算委員会-17号 平成28年02月29日）

「本質」

5 そもそも、繰り返しになりますが、事の本質は、テロの過激主義をいかに世界で協力してそれをとどめていくかということにあるわけでございまして、テロリストの思いを一々そんなくしてそれに気を配る、あるいはそれに屈するようなことが決してあってはならないということは重ねて申し上げておきたいと思います。（189-参-予算委員会-2号 平成27年02月02日）

副詞「そもそも」の意味

「発端」

6 今回の問題の発端は、そもそもこの政治資金管理団体であった。政治家の政治資金管理団体において、その事務所費の使い方に対して問題があるのではないかという指摘があったことを発端としての今度の改正でございます。(166-衆-予算委員会-19号 平成19年05月23日)

「端を発した」

7 今回の問題は、また国民の御批判は、そもそも、議員会館に事務所を置いている政治家の資金管理団体の経常経費のあり方に端を発したものであります。(166-衆-予算委員会-19号 平成19年05月23日)

「まず」

8 まず、そもそも、高市大臣がお答えをさせていただいたように、これは単なる倫理規定ではなくて法規であって、その法規に違反をしているのであるから、これは担当の官庁としては法にのっとって対応するのは当然のことであろうと思うわけでありまして、(以下略)(189-衆-予算委員会-22号 平成27年11月10日)

9 そもそも、まず、産業競争力会議において、今、私たちは、このグローバルな経済の中で競争力を失っているんですから、この競争力を取り戻す必要はありますね。(183-衆-予算委員会-16号 平成25年03月28日)

「まず、そもそも」の語順になっているものも「そもそも、まず」の語順になっているものもあるが、その語順には有意な区別はないと推察される。8、9に使用されている「まず」は「最初に」の意味だと考えられるが、「まず第一」(引用答弁1)のような順序を表すものではない。すなわち、「もう一つ」(引用答弁1)や「次に」や「第二に」などが続くものではない。「そもそも、まずもって」(189-参-我が国及び国際社会の平…-11号 平成27年08月21日)の「まずもって」のようなものであろう。

「もともと」

10 一時、解雇特区などという事実誤認のレッテル張りが行われましたが、そもそも、そのような考えは、もともと存在しませんでした。(185-衆-本会議-9号 平成25年11月08日)

11 例えば、もともと生まれた家庭が裕福な家庭である。それは、運がよかったということでは、そもそも、生まれた家庭が裕福であれば、高等教育を受けるチャンスは

もちろんありますし、また、基盤的な生活を心配する必要がないということももちろんあります。(193-衆-予算委員会-3号 平成29年01月27日)

11の答弁の「そもそも」と「もともと」は、後続する命題・叙述内容がほぼ同じ(「生まれた家庭が裕福な家庭である」「生まれた家庭が裕福であれ」)であることから、ほぼ同じ意味、同じ機能の語として使用されていると言えるだろう。

### 3 平成29年2月17日の予算委員会での質疑と答弁

さて、1月26日の予算委員会の答弁と、約3か月後に問題となる4月17日の法務委員会での答弁との間に、2月17日の予算委員会での質疑と答弁がある。1月26日のものから首相の答弁に変化があったと山尾委員から指摘されたのである。一連の質疑と答弁を引用する。変化したことに関わる箇所を下線を施す。

12 ○山尾委員 異なるとおっしゃるので、もう一回聞きます。

かつての共謀罪では、最初は正当な団体だったものが性質が一変した場合には対象となり得たんですか、ならなかったんですか、どちらですか。

○金田国務大臣 ただいまの御質問に対しましては、それはなり得るものではあるとは思いますが、しかしながら、現在成案を作成中でございますから、その段階でしっかりと答えていきたい、このように思っております。

○山尾委員 かつてと同じなんですよ。かつての局長答弁がこれです。初めは正常なものから走り出した、でも完全に詐欺集団として切りかわった、そうすれば認定され得る、こういうことを言っているんです。

かつてもそうだったし、今回もそうなんです。当初は一般の団体ひいては一般の市民であっても、途中で捜査機関が、性質が一変した、犯罪集団に切りかわった、こういう認定をされればこれは今回の対象に当たる。かつても今も全く同じ答弁をされているんです。だから私は聞いているんです、これはかつてと違うという理由にならないんじゃないですかと。

では、大臣、お伺いします。総理でも結構です。

総理はずっと、一般の人は対象にならないとおっしゃってきました。でも、これでいくとなるんです。そのところの矛盾をどう御説明されますか。

○安倍内閣総理大臣 先ほども申し上げましたように、団体の結合の目的が犯罪を実行することにある団体がまさに現に存在している場合に、組織的犯罪集団として取り締まりの対象とすることは国民の生命や財産をテロから守ることににおいては当然のことでありまして、まさにそもそもの目的が正常な目的であったとしても、その段階で一変しているわけでありまして、一変している以上これは組織的犯罪集団と認めるのは当然のこ

とであろうと思うわけでありまして、結成当初からそのような団体であったのか、あるいはある時点でそのような団体になったのかによって対応が異なるものではあり得ないわけでございます。

例えば、オウム真理教がそうでありますね。当初はこれは宗教法人として認められた団体でありましたが、まさに犯罪集団として一変したわけであります。一変したわけありますから、まさに一般人を取り締まるというその観点からしても、犯罪集団に一変した段階でその人たちは一般人なんですか、私は今大変驚いているんですが。一般人であるわけがないじゃないですか。犯罪集団に一変したものである以上それは対象となる、これはまさに明確であろう、このように思います。

○山尾委員 そうであれば、総理、一月二十六日の御自身の答弁を思い出してください。

今総理は、当初から犯罪集団であるか、ある時点で犯罪集団であるかで扱いは変わらない、扱いが変わったら困るじゃないかと胸を張っておっしゃいました。

一月二十六日の総理の答弁を読み上げましょう。「かつての共謀罪は、いわば、共謀して何人かが集まって合意に至ったらそこで共謀罪になるわけであります。今回のものは、そもそも、犯罪を犯すことを目的としている集団でなければなりません。これが全然違うんです。」これが総理の答弁であります。

今の御答弁は、そもそもであろうと、途中で変わろうと、テロとか犯罪集団に切りかわったら対処しなければならぬのは当たり前じゃないか、対応は異ならないよとおっしゃいました。一月二十六日の答弁、撤回されるんですか。

○安倍内閣総理大臣 一月二十六日の答弁においても、まさに一般の方々を取り締まるものではないという趣旨で申し上げているのであって、つまり、犯罪を目的としているということは明確にしているということであります。つまり、今回も、いわば一変しているわけありますから、一変しているということは、まさに犯罪を目的としている集団となったということでもあります。

つまり、まともな集団の中において一部の人が犯す犯罪において、その団体全部が取り締まりの対象にはならないということではありますが、まさに今回は一変しているということをもってそうなっているわけでありまして、また準備行為を行うということをもってしてもそれは違うことではありますが、かつてのいわば共謀罪と違うということについては私たちは必ずこの二つの点を挙げておりますから、今改めてそう申し上げているところでありまして、重要な点は、犯罪行為を行うということについて組織が性質を変させることにポイントがあるわけでありまして、それとさきの答弁は何ら矛盾するところはない。

強引に矛盾しているように見せかけようとしておられるかもしれない、努力をしておられるかもしれませんが、その努力は無駄な努力でありまして、大切なことは……

○浜田委員長 総理、時間が来ておりますので。

○安倍内閣総理大臣 大切なことは、お互いに国民の生命と財産を守ることじゃないですか。その観点を忘れたら、本質を見誤りますよ。

(会議録 129 番と 130 番の発言を省略する。)

○山尾委員 総理、一月二十六日は、そもそもかどうかが違うんだ、そうおっしゃっていた。そうしたら今度は、一変したかどうかがポイントだと答弁を全く変えた。変えたものを変わっていないと強弁するのは、これは国民にとって不誠実ですよ。

総理はこの前、こういうこともおっしゃっているんですよ。共謀罪というのは、前の共謀罪では、例えば、そんな組織的なものじゃなくても、ばらばら集まって今度やってやろうぜという話をしただけでこれはもう罪になるわけでありまして。総理はこう言っています。(193-衆-予算委員会-12号-平成29年02月17日)

安倍首相は、この委員会でも「そもそも」という語を使用しているが、1月27日の予算委員会では後続する命題・叙述内容が「犯罪を犯すことを目的としている集団」であったが、2月17日の予算委員会で使用されたのは「そもそもの」の形ではあるが、その規定される命題・叙述内容相当のものは「目的が正常な目的であったと」することによって変わっている。そもそもの目的が正常な目的であれば、その集団の構成メンバーは一般人であるはずだ。「犯罪集団に一変した段階でその人たちは一般人なんですか」と逆に質問しているが、一般人であるはずがない。意図的なのかどうか分からないが、論点をそらしている、あるいは論点がずれていると言わざるをえない。

なぜこのような混乱が起きるのだろうか。質疑と答弁を仔細に見てみよう。

山尾委員は「初めは……切りかわった」「当初は……途中で……切りかわった」と表現している。これに対して安倍首相は「結成当初から」「ある時点で」、「当初は……一変した」と答弁している。「当初から」と「当初は」を明確に区別して使用しているようには思えない。また、山尾委員が、「そもそもであろうと、途中で変わろうと」と安倍首相の答弁を要約して質疑したのを受けて、安倍首相は「一変しているということは、まさに犯罪を目的としている集団となった」と、組織の目的を「一変している」ということに限定して捉えているかのような答弁をし、山尾委員の「そもそもであろうと」という、1月26日のそもそも発言を踏まえた内容を的確に理解しないものとなってしまった。そして、「重要な点は、犯罪行為を行うということについて組織が性質を一変させることにポイントがあるわけでありまして、それとさきの答弁は何ら矛盾するところはない。」と断言した。

質疑と答弁を検証すると、これはこの日の委員会の答弁が、「(団体の結合の目的が) その段階で一変している」「ある時点でそのような団体になった」「犯罪集団として一変した」「犯罪集団に一変した段階で」「犯罪行為を行うということについて組織が性質を一変させることにポイントがある」のように、集団の変化の面に主眼が置かれたためである。1月27



日の予算委員会の答弁と2月17日の予算委員会の答弁とでは「そもそも」の命題・叙述内容が異なっていることは明らかであろう。この法案は、「我々、党内でこれは手続を終えていませんし、与党の合意を終えていませんから詳細についてお答えする立場にはありません」（引用答弁1）、「現在成案を作成中」（引用答弁13の金田法務大臣）のように、十分に固まっていない状態である。そのために首相の答弁は、おそらくきちんとしたメモも持たないで個人的な見解を述べたためにプレヤズレが生じたのではないか、あるいは言質をとられることになったのではないかと推察される。

本稿の課題である「そもそも」の意味を理解するうえで、命題・叙述内容が何であるか、何であったかということがほとんど見過ごされて質疑応答が進行した。このために、4月19日の法務委員会での答弁では、「そもそも」には「基本的に」という意味があるということに唐突に出すことにつながった。

#### 4 平成29年4月19日の法務委員会における「そもそも」を「基本的に」という意味で使用したという答弁

そして4月19日の法務委員会で問題が起きる。以下に質疑と答弁を引用し、問題となる箇所を下線を施しておく。

13 山尾委員 総理、言い繕いにもならない言いわけを弄するのはやめていただきたいと思います。

今総理は、今回は明示的にしたとおっしゃいました。そうであれば、前のときは明示的になっていなかったもので、ばらばら集まっても罪になるというふうな誤解を生じる、不安を生じる、そういうことがあるから今回変えたんだ、こういう答弁になるはずですね。

私も何度も議事録を読みましたよ。まさに総理は、「ばらばら集まって今度やってやろうぜという話をただけでこれはもう罪になるわけでありまして」と言い切っているんですね。余りにも言い繕いが過ぎると思いますよ。

もう一つ、ばらばら発言に続いて、そもそも発言というのがございます。

平成二十九年一月二十六日、私との同じ予算委員会でのやりとりです。「かつての共謀罪は、いわば、共謀して何人かが集まって合意に至ったらそこで共謀罪になるわけがあります。今回のものは、そもそも、犯罪を犯すことを目的としている集団でなければなりません。これが全然違うんです。」こういうふうにおっしゃっていました。「そもそも、犯罪を犯すことを目的としている集団でなければなりません。」こういうふうに言っていたんですね。

その三週間後、予算委員会で私と何回もやりとりしていただきましたので、また私とやらせていただきました。そのとき変わりましたね。オウム真理教を例に出して、「当

初はこれは宗教法人として認められた団体でありましたが、まさに犯罪集団として一変したわけであります。」「一変したものである以上それは対象となる、」 こういうふうにおっしゃいました。

そもそも発言を前提とすれば、オウム真理教はそもそもは宗教法人でありますから対象外ですね。でも、一変したら対象になるとおっしゃっています。どちらが正しいんですか。)

安倍内閣総理大臣　そもそも、そもそもという言葉の意味について、山尾委員は、初めからという理解しかない、こう思っておられるかもしれませんが、そもそもという意味には、これは調べてみますと…… (山尾委員「調べたんですね」と呼ぶ) 辞書で調べてみますと、辞書で念のために調べてみたんですね。念のために調べてみたわけですが、これは基本的にという意味もあるということもぜひ知っておいていただきたい。

そもそもという意味においては、私ももちろん、それは最初からという意味もあれば基本的に、これは多くの方々は今既に御承知のとおりだと思いますが、山尾委員はもしかしたらそれを御存じなかったかもしれませんが、これはまさに基本的にということでもあります。

つまり、基本的に犯罪を目的とする集団であるかないかがまさに対象となるかならないかの違いであって、これは当たり前のことでありまして、つまりそういう、先ほど宮崎委員からオウム真理教の例が挙げられたわけでありまして、これは当初は宗教法人として東京都、備えている、こう認定をされたわけでございますが、しかし、それが途中から、ある段階において一変をしたのは事実、結果を見ればこれは明らかでございます、つまり、最初からそうでなければ捜査の対象にならないという考え方そのものが大きな間違いであり、いわば基本的に変わったかどうかということにおいて私はそもそもという表現を使わせていただいた次第でございます。(193-衆-法務委員会-11号平成29年04月19日)

山尾委員は論点をずらして質疑している。委員の言う「そもそも発言」は1月26日の予算委員会の首相の答弁を指しているのだが、それを「そもそも発言を前提とすれば、オウム真理教はそもそもは宗教法人でありますから対象外ですね。でも、一変したら対象になるとおっしゃっています。どちらが正しいんですか。」と詰め寄っている。これに対して安倍首相は、オウム真理教の例が出てきたので、「当初はこれは宗教法人として認められた団体でありましたが、まさに犯罪集団として一変したわけであります。」と、2月17日の答弁を継承することになる。安倍首相は山尾委員の質疑のずれを捉えて答弁することもできたはずであるが、見過ごしてしまった。

「そもそも発言」はすでに指摘したように、「犯罪を犯すことを目的としている集団」であることが必要である。「集団として、組織として構成されていなければいけない」という点

## 副詞「そもそも」の意味

が重要なのであった。たしかにそのときの「そもそも」は「当初から」「初めから」という意味で理解されるものである。それを安倍首相は「当初は」と別の意味を表す語で表現してしまった。「当初から」「初めから」であれば変化がないことになるが、「当初は」と言うと、「後に」が続いて変化の側面を言わなければならない。安倍首相は1月26日の予算委員会の答弁について、唐突に「基本的に」という用語を持ち出してきたのである。「基本的に犯罪を目的とする集団であるかないかがまさに対象となるかならないかの違い」だとする。これは妥当である。しかし、「最初からそうでなければ捜査の対象にならないという考え方そのものが大きな間違いであり」と言ってしまった。「最初からそうであれば（犯罪を目的とする集団であれば）捜査の対象になる」と表現することになると思われる。しかし、「最初から」を「最初は」と意味的に混同して使用したために、最初から一貫して変わらない組織の性格という面が忘れられ、「当初は一般の団体ひいては一般の市民であっても、途中で捜査機関が、性質が一変した、犯罪集団に切りかわった」と変化の面を強調することになったものと考えられる。変化の面を強調するのであれば、「基本的に」は少し弱いように思われる。「根本的に」（注1）のほうが強いのではないだろうか。

最後に「いわば基本的に変わったかどうかということにおいて私はそもそもという表現を使わせていただいた次第でございます。」と締めくくっている。「そもそも、犯罪を犯すことを目的としている集団」（1月26日）、「基本的に犯罪を目的とする集団」（4月19日）、「基本的に変わったかどうか」（4月19日）。並べてみると明らかだろう。結局「そもそも発言」の議論は安倍首相の発言のプレを表すことになった。

この答弁について、4月25日に初鹿明博議員が「『そもそも』の意味として『基本的に』と記載している辞書に関する質問主意書」を提出した。内容は以下の通りである。

**14** 安倍総理は、本年四月十九日の法務委員会で、「そもそもという言葉の意味について、（中略）念のために調べてみたわけではありますが、これは基本的にという意味もある」と答弁している。

一 現在出版されている複数の辞書を調べたが、「そもそも」の意味として「基本的に」との記載がある辞書は存在しなかったが、本当に調べたのか。

二 調べている場合、安倍総理が調べた「そもそも」の意味として「基本的に」との記載がある辞書の辞書名、出版社名及び出版年を示されたい。

右質問する。（質問主意書の中の（中略）は原文のまま。）（注2）

これに対する安倍首相の答弁書が5月12日付で送付された。内容は以下の通りである。

**15** 一および二について

例えば、平成十八年に株式会社三省堂が発行した「大辞林（第三版）」には、「そもそも」について、「(物事の) 最初。起り。どだい。」等と記述され、また、この「どだい」について、「物事の基礎。もとい。基本。」などと記述されていると承知している。  
(注3)

この答弁書に記載されている内容は事実として正しい。しかし、「辞書で念のために調べてみたんですね。念のために調べてみたわけではありますが」と答弁したことに対して、辞書の具体的な名称を示すことができていない。さらに、「そもそも」に「基本的に」という意味があることの説明にはなっていない。

「どだい」は「そもそも」の意味の一つである。「基本」は「どだい」の意味の一つである。しかし、「基本」は「そもそも」の意味として記述されているのではない。また、「基本」は名詞である。その意味・用法と「基本的に」の意味・用法は同じではない。「基本」は動かしようのないものであるが、「基本的に」は基本に沿わないものや基本からはずれるものがあることを含意する。

したがって、質問主意書の「安倍総理が調べた『そもそも』の意味として『基本的に』との記載がある辞書の辞書名、出版社名及び出版年を示されたい」に対する誠実な答弁書にはなっていないと言わざるを得ない。(注4)

ところで、「基本的に」と「基本的には」との間には意味上、機能上の違いがある。中右(1980)は命題外副詞のうち「領域指定の副詞」として次のものを例示している。

#### (4) 領域指定の副詞

technically, theoretically, basically, fundamentally, nominally,  
officially, superficially, ideally, in principle, by definition

建前としては、表向きは、名目上、もとを正せば、根本的には、  
基本的には、理想を言えば、理屈を言えば、原論上、定義上 (p.163)

また、工藤(2000)は下位叙法の中の「観点～側面」として次のものを例示している。

観点～側面——正しくは 正確には 厳密には／詳しくは etc.

技術的には 時間的には 文法的には etc. (p.190-191)

この中に「基本的には」を含めることができると考えられる。

「基本的には」に後続する命題・叙述内容について「基本」の「領域」において認める、「基本」の「観点～側面」において認めるということであり、「基本」に合わない、「基本」からはずれるものは認めないという含みを持つ。これに対して「基本的に」はそのような含

みを持たない。

## 5 安倍首相はなぜ「そもそも」を「基本的に」と理解するのか

安倍首相が問題の答弁において「基本的に」という語を使用したのには何か理由があるのだろうか。「基本的に」は名詞「基本」から派生した形容詞「基本的だ」の連用形である。辞書には次のように記述されている。「(「基本的に」の形で副詞的に用いる) 主要なところは。大筋は。おおよそ。」(『大辞林 第四版』) すなわち、事態の成り立ちや事物や状態の性質について、大もとになる事柄という観点を表すと言える。「そもそも」が持っている「おおもとの」(森田 1989, p.601) という意味と若干つながる部分もあるとは言える。しかし、連用形の「基本的に」は「基本原則」「基本的人権」「基本的な合意」といった用法に比べると、意味が少し弱いように感じられる。

安倍首相は各種の会議の答弁の中で「基本的に」という語もたくさん使用している。はじめに示したように、528 回である。「そもそも」に「基本的に」という意味があるのだと言わないで、初めから直接「基本的に」という語を使用すれば済むことであった。「そもそも」という意味においては、私ももちろん、それは最初からという意味もあれば基本的に、これは多くの方々は今既に御承知のとおりだと思います」と言っているが、安倍首相が使用している「そもそも」の例から、どれが「基本的に」の意味なのかを見分ける方法はあるのだろうか。たぶん、ない。

「そもそも」と「基本的に」は、叙法のレベルはともに下位叙法だと考えられるが、「説き起こし」のほうが「領域指定」(中右 1980) あるいは「観点～側面」(工藤 2000) より上位にあると考えられる。だとすれば、語順の点で、二つが同時に用いられる場合に、「そもそも」のほうが前に使用されるであろう。

ただ、「そもそも」を「基本的に」と同じような意味で使用していると推察できる例は指摘することができる。それは「そもそも」が使用されている答弁に「基本的に」が同時に使用されている事例がある (29 例) ことに基づく。2 で検証した方法を援用する。まず、連続して使用されている例を示す。「そもそも」と「基本的に」に下線を付けておく。

16 そもそも、基本的に、日本は貿易立国として、自由貿易を進めていく中において経済成長をしてきた国でございます。(183-衆-予算委員会-15号 平成25年03月18日)

16 の例は初めに「そもそも」と言い、次いで「基本的に」と言う。二つの副詞をほぼ同等の意味で使用していることを表していると考えられる。また、次の例 17、18 では逆の順だが、これも、二つの副詞をほぼ同等の意味で使用していることを表していると考えられる。「そもそも」が「最初」「初め」の意味で使用されている例で示した「まず、そもそも」(引

用答弁 8)と同じように捉えているのだろう。

17 そこで、グアムに飛んでいくミサイルについては、基本的に、そもそも米側がそれに対応して配備をしておりますから、それは専ら米側が対応していくということになるんだろうと思います。(183-衆-予算委員会-23号 平成25年04月16日)

18 言わば、特にロシアとの関係もそうでございますが、ロシアとはそもそも残念ながら平和条約がないわけでございます、平和条約がない国に対して、これは武器を輸出するということは基本的にこれはそもそも考えられないわけでございますが、一方、防衛交流を行っていく上においては、これは両国の信頼関係を醸成していく上においては極めて重要であると、このように考えている次第でございます。(186-参-予算委員会-12号 平成26年03月12日)

19 もう既にこれは述べているとおりでございます、そもそもこれは他党の党代表の発言でございます、我々とはそもそも立場が違うわけでございます、これは再三申し上げているとおりでございます、これは是非委員は橋下代表とそういう議論をしていただきたいと、このように思うわけでございます、基本的に、申し上げておりますように、我々は立場が違うということでございますし、何回も申し上げておりますように、慰安婦の方々のそのときのつらさ、苦しさを思うと胸が痛むわけでありまして、痛惜の念も抱いているわけでありまして。(183-参-予算委員会-18号 平成25年05月15日)

19の例も「そもそも立場が違う」と「基本的に、申し上げておりますように、我々は立場が違う」というのは同じことを表している。

20 基本的な考え方として、もう既に申し上げておりますが、いわば負担能力のない方に負担をお願いするということは、そもそもそれはあり得ないわけでございます、今回の改正によっては、いわば現役世代の収入の平均以上、並みの方をお願いするということは、負担ができるであろうという考え方のもとをお願いをしているわけでございます、負担ができない方にそれを広げていくという考え方、これは基本的にないということで、それは申し上げておきたい、このように思います。(193-衆-厚生労働委員会-14号 平成29年04月12日)

20の例は「そもそもそれはあり得ない」ということを「これは基本的にない」と言い換えている。

以上の例から、「そもそも」を「基本的に」とほぼ同等の意味・機能として使用しているのではないかと推察できるだろう。安倍首相はそのような理解のもと、「そもそも」と「基本的に」を併用したのだろう。しかし、「そもそも」と「基本的に」を併用するという中で理解できることであって、「基本的に」が使用されず、「そもそも」だけが使用された例では、それが「基本的に」という意味であるということは推測できない。

「そもそも」が「基本的に」と置き換えられない事例もある。

21 基本的に、国民の皆様は苦役を、これを、この表現がいいのかどうかは難しいんですが、を課すということではないわけでありまして、現在、現行憲法で徴兵制ができないという根拠になっているわけでございまして、それは変わらないわけでございますし、そもそも現実問題として、これはもう世界の潮流として徴兵制度を取っている国は極めて少数でございますし、それは、実質的に安全保障上の政策としてもこれは余り合理的ではないというふうに考えているわけでございますし、そもそも我々はそんなことは全く考えていないということは申し上げておきたいと思えます。

(183-参-予算委員会-17号 平成25年05月14日)

「基本的に、国民の皆様は苦役を、これを、この表現がいいのかどうかは難しいんですが、を課すということではない」というのを「そもそも我々はそんなことは全く考えていない」と言い換えている。

この「そもそも」を「基本的に」という意味で理解したら大問題であろう。全否定の命題(「我々はそんなことは全く考えていない」)を導く「そもそも」である。安倍首相の理解を踏まえるならば「最初から」という意味の「そもそも」である。だとするならば、この例の「基本的に」は字義通りの「基本的に」ではなく、原義としての「そもそも」と言わなければならない文脈である。

まとめとして

本稿の目的は、副詞「そもそも」に「基本的に」という意味があるかどうかについて検証することであった。しかし、一般的な観点からは「基本的に」という意味はないと言わざるを得ない。ただ、安倍首相個人の言語使用の観点からはそのような理解も考えられなくもないということになる。

例示した答弁における使用からは、安倍首相が「そもそも」の意味の一つに「基本的に」という意味を認めていることを積極的に認定することは難しく、合理的な説明もできないということになる。辞書を調べてみて「基本的に」という意味があったと言ったにもかかわらず、具体的な根拠を示すことができなかった。にもかかわらず、強引に主張した。論点が変

遷したことに つじつまをあわせようとした結果として「そもそも」に「基本的に」の意味があると、「これは多くの方々はまだ既に御承知のとおりだと思いますが」などと根拠のないことを引き合いに出して強弁したと評価することができる。

#### 注

- 1 安倍首相は「基本的に」という語をあまり使用しないように思われる。平成5年10月28日から平成29年11月30日までの間に20の会議で25回使用しているだけである。修飾される語も限られている。異なり語で11語である。内訳を示すと次の通りである。「変える」8例、「改める」4例、「変容する」4例、「違う」3例、「失われる」「解決する」「かいぜんする」「崩す」「作る」「間違っている」「分からない」各1例。
- 2 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a193264.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a193264.htm) (2019年9月12日アクセス)
- 3 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b193264.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b193264.htm) (2019年9月12日アクセス)
- 4 5月12日に「『そもそも』の意味として『基本的に』と記載している辞書に関する再質問主意書」が提出され、「『そもそも』の意味として、直接『基本的に』との記述がある辞書は存在しないということの良いのか。」と質問されたのに対して5月23日付けで「お尋ねのような辞書が存在しないかについては承知していない。」という答弁書が提出された。  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a193307.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a193307.htm) (2019年9月12日アクセス)

#### 参考文献等

- 朝日新聞 DIGITAL (2015) 「『一般に』『まさに』安倍首相の話体、学者芸人が分析」  
<https://digital.asahi.com/articles/ASH7K5FP1H7KUTFK014.html> (2019年9月12日アクセス)
- 工藤浩 (2000) 「第3章 副詞と文の陳述的なタイプ」(森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 (2000) 『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店 pp.163-243)
- 中右実 (1980) 「文副詞の比較」(『日英語比較講座2 文法』大修館書店)
- 松村明編 (2019) 『大辞林 第四版』三省堂
- 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』角川書店